

箕輪町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

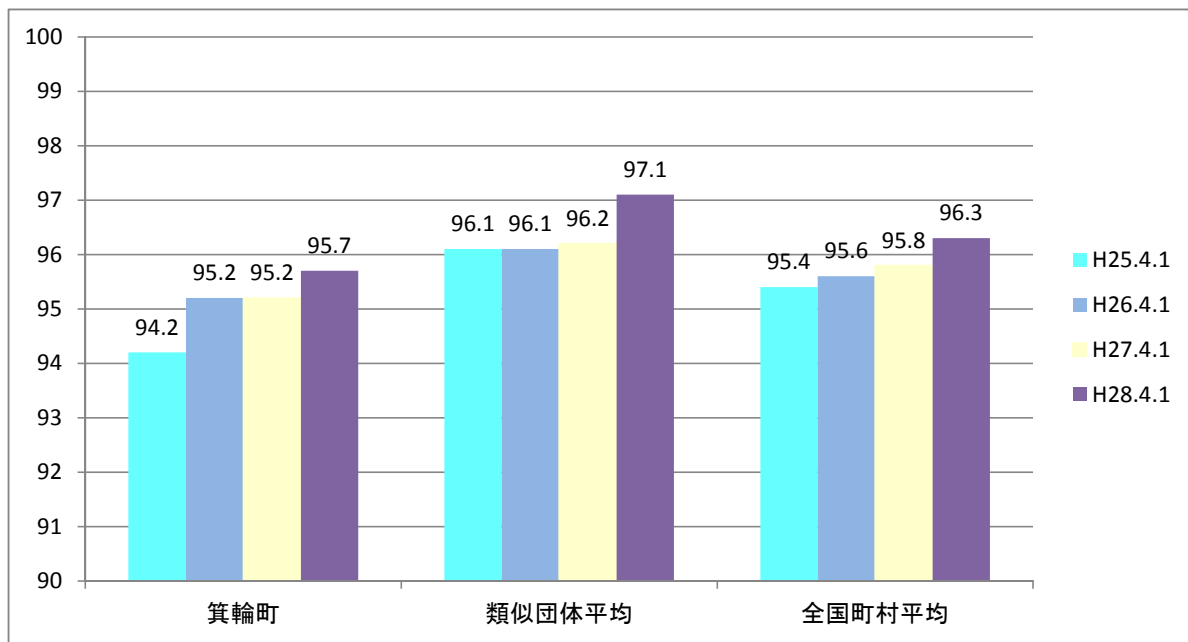
区分	住民基本台帳人口 (28年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	25,055	8,999,082	380,726	2,031,025	22.6	23.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	206	634,687	84,803	236,725	956,215	4,642	5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を101として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

(4) 給与改定の状況

- 1 箕輪町は人事委員会を設置していないため、人事委員会による勧告はない。
- 2 月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定している。

①月例給

(参考) 国の改定率
0.17 %

②特別給(期末・勤勉手当)

(参考) 国の改定率
4.30 月

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	42.7 歳	302,900 円	324,700 円	324,700 円
長野県	45.3 歳	338,900 円	400,134 円	374,885 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
箕輪町	52.3 歳	6 人	312,200 円	317,300 円	317,300 円	—	—	—	—
長野県	58.2 歳	18 人	274,900 円	295,401 円	288,323 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	12 人	278,299 円	299,089 円	289,973 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C/D)
箕輪町	—	—	—
うち学校給食	— 千円	— 千円	—

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は当該箇所を“*”とする。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		箕輪町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	188,200 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	153,300 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	148,600 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大 学 卒	284,050 円	315,167 円	369,950 円
	高 校 卒	- 円	- 円	348,400 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	305,700 円

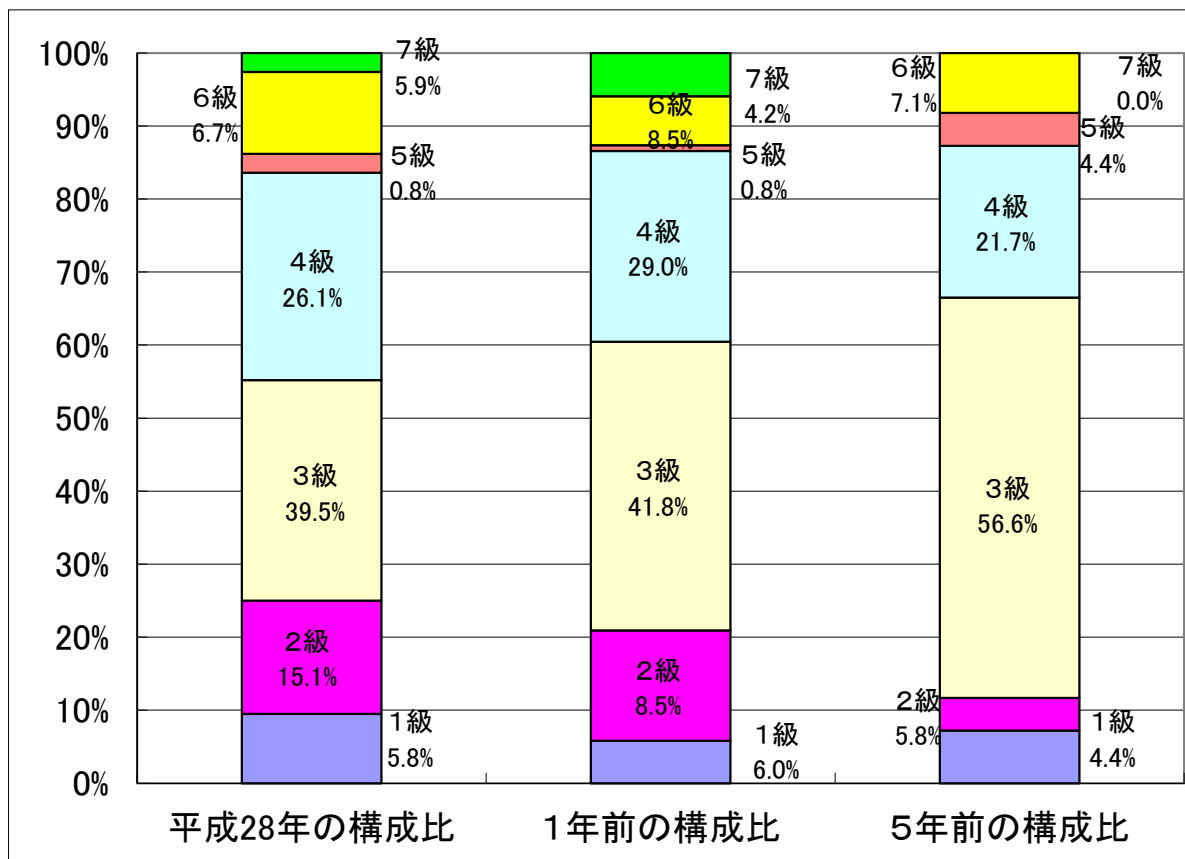
※月額を表記していない箇所は対象職員が不在

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務 主事補、技師補の職務	人 11	% 9.5	円 140,100	円 246,100
2 級	主査の職務	人 18	% 15.5	円 190,200	円 303,000
3 級	主幹の職務、副主幹の職務	人 35	% 30.2	円 226,400	円 348,800
4 級	係長の職務、担当係長の職務、主任保育士の職務	人 33	% 28.4	円 259,900	円 379,800
5 級	専門幹の職務	人 3	% 2.6	円 286,200	円 391,800
6 級	課長の職務、担当課長の職務、参事の職務	人 13	% 11.2	円 317,000	円 409,000
7 級	特に重要な総括的業務又は高度で困難な業務を行う課長及び参事の職務	人 3	% 2.6	円 361,300	円 443,700

- (注) 1 箕輪町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行施行期間中であるため、勤務評定への昇給への反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕輪町		長野県		国	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,238 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,711 千円		—	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の試行施行期間中であるため、勤務評定への昇給への反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

箕輪町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額		千円 18,062 千円	1人当たり平均支給額		千円 18,062 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	108 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	15,429 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	3.4 %
支給実績手当の種類	犬ねこ等の死体処理手当

(4) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	33,984 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	165 千円
支給実績(27年度決算)	30,424 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	147 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(常職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 親族(配偶者扶養) 6,500 円 親族1人(配偶者非扶養の場合) 6,500 円 親族1人(配偶者なしの場合) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同		15,300 千円	218,571 円
住居手当	貸家・間貸等 自ら居住するための住居を借り受け、居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される。	異	支給金額	7,299 千円	270,333 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 通勤のために交通機関等を利用、自動車等の使用を常例とすること、通勤距離が片道2km以上である職員に支給される。 ・交通機関等の利用者 実費(55,000円上限) ・自動車等の使用者 通勤距離により2,550～31,600円	異	距離区分	6,150 千円	45,555 円
管理職手当	課長、担当課長 6級 47,000円 7級 60,000円 (55歳以上の職員に対しては、1.5%減額)	同		8,297 千円	395,095 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	771,900 円 (830,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 890,000 円/ 580,300 円
	副町長	636,500 円 (670,000 円)	730,000 円/ 522,900 円
	教育長	562,000 円 (562,000 円)	- 円/ - 円
報 酬	議 長	317,000 円 (317,000 円)	479,000 円/ 271,000 円
	副 議 長	253,000 円 (253,000 円)	397,000 円/ 217,000 円
	議 員	227,000 円 (227,000 円)	368,000 円/ 202,000 円
期 末 手 当	町長 副町長 教育長	(28年度支給割合) 3.25 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	83万円×在職月数×0.425	16,932,000 任期ごと
	副町長	67万円×在職月数×0.254	8,168,640 任期ごと
	教育長	6万2千円×在職月数×0.1	5,125,440 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

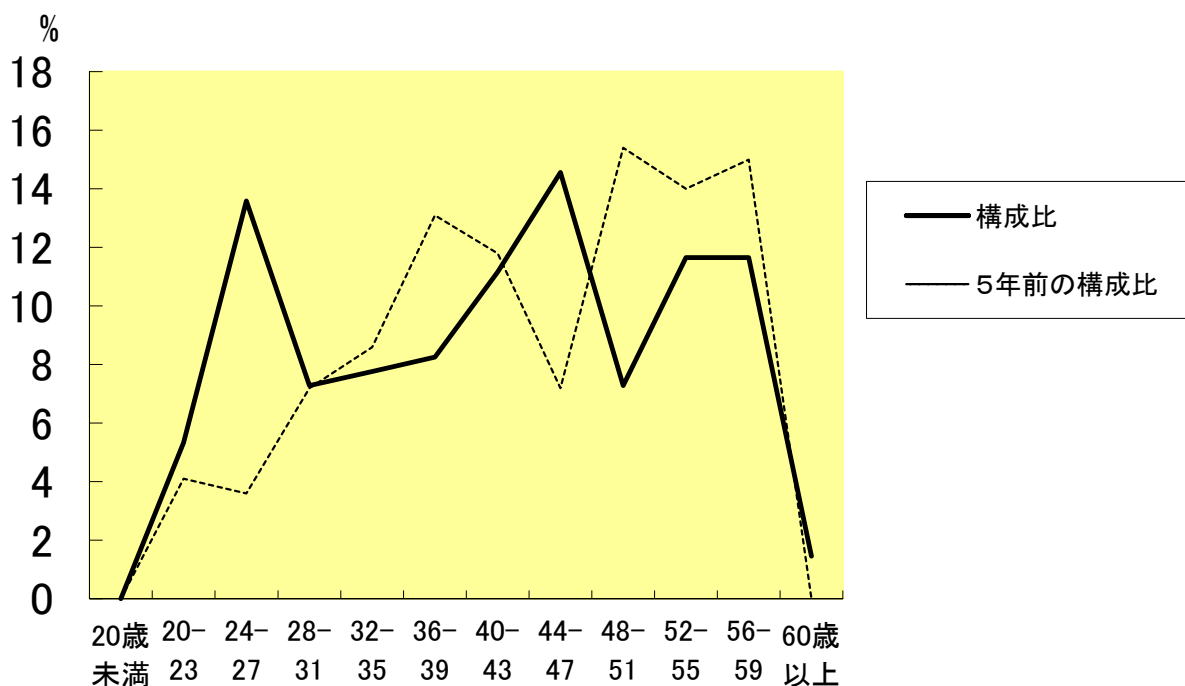
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	45	47	2	組織改正による増
		税務	8	9	1	組織改正による増
		民生	69	71	2	組織改正による増
		衛生	16	17	1	組織改正による増
		農林	11	11	0	
		商工	3	3	0	組織改正による減
		土木	9	9	0	組織改正による減
	計	163	169	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.63 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 59.09 人	
	教育部門	22	18	△ 4	組織改正による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	185	187	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.35 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 72.25 人	
公営企業計等部門	水道	5	5	0		
	下水道	5	5	0		
	国保	7	4	△ 3	組織改正による減	
	介護保険	5	5	0		
	小 計	22	19	△ 3		
合 計		207 [208]	206 [208]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.07 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	28人	15人	16人	17人	23人	30人	15人	24人	24人	3人	206人

(3) 職員数の推移

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	164	159	159	159	163	169	5 (△3.0%)
教育	33	27	27	28	22	18	△15 (△45.5%)
普通会計計	197	186	186	187	185	187	△10 (△5.1%)
公営企業等会計計	25	22	24	24	22	19	△6 (△24.0%)
総合計	222	208	210	211	207	206	△16 (△7.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数である。